

# あがの民商ニュース



消費税いま上げるべきではない5・17集会に阿賀野市から5名が参加しました。  
野党統一候補の打越さくらさんは「消費税増税は私達の生活実態とはかけ離れている。」「景気対策といながら安心して消費できない状況で消費税増税はありえませぬ」  
「消費税は所得の低い人ほど負担が大きい、複数税率が導入されても所得の再分配にならない。増税を諦めるべきだ」と強く訴えました。



19日、新潟市で県婦協総会が行われました。  
記念講演はジャーナリストの布施祐仁さん「消費税と軍事費」  
布施さんは、日本はアメリカから高額の軍事兵器を購入させられ軍事予算の4割が返済になっていることを述べました。  
消費税やサラリーマンの源泉徴収税はナチスドイツが戦費を調達するのに導入したもので戦争に非常に深い関係があると述べました。  
税金が戦争につかわれず、格差が拡大しない公正な税制にするために、憲法9条を守る運動をしなければならぬと訴えました。



県婦協総会で婦人部役員の方と昨年取り組み実現した小学校・中学校へのエアコン設置運動を報告しました。

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一・二八  
☎〇二五〇・六二七・一五八

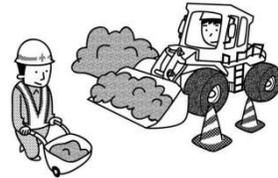
NO 1702

商売くらしに役立つ！  
全国  
商工新聞  
月/500円

## 建設業許可11条 変更届提出について

建設業許可の変更届の提出忘れていませんか。建設業11条変更届は、事業年度終了後、4ヶ月以内に提出しなければなりません。12月31日決算の場合4月30日までに提出する必要があります。

変更届の提出を忘れていると建設業許可の更新手続きができませんので、数年分まとめて提出することのないように期限を守りましょう。



## 阿賀野民商総会日程決まる

先月理事会を開催し阿賀野民商総会の日程を決めました。下記の通りとなります。

- 日程 6月30日(日)午後2時より
- 場所 はせ川
- 懇親会費 3000円

## 5月は民商会計年度末です

支部・班での月内集金にご協力をお願いします。阿賀野民商総会のご案内は5月末から6月初旬までに送ります。参加確認をお願いします。

## 原水爆禁止国民平和大行進

- 日時 6月19日(水)午後3時～
- 出発場所 民商会館前
- 阿賀野民商～阿賀野市役所まで  
是非大勢で参加しましょう！



## 「楽しいはしご酒！」

### 五泉夜の街オリエンテーリング (新津民商主催)

- 日時 6月12日(水)18時30分～受付
- 会場 裏馬場町特設会場(五泉市)
- 参加費 3,000円/人(前売りのみ)

当日会場で渡されるコースに従い3店舗を「はしご」する企画です。各店舗からスタンプを押してもらい集合時間までに会場に戻って抽選会となります。(戻って来ない方もいます)その後気になっている店へさらにはしごです。

- 申込み TEL23-1353 6月5日まで 新津民商